

## 2 報告(1)第8次保健医療計画(及びかながわグランドデザイン) 目標値(KPI)について

資料5-(4)

### 特定行為研修修了者の就業者数の目標値(案)

# 特定行為に係る目標値の考え方について

## 特定行為研修に係る目標値の考え方

令和4年12月5日

第30回医道審議会保健師助産師看護師分科会  
看護師特定行為・研修部会

資料  
2

### ■ 特定行為研修修了者の就業者数の目標値についての基本的な考え方と算出例（案）

1

在宅・慢性期領域の就業者数

#### 「算出例」

- ア 看護師数が常勤換算5名以上の訪問看護ステーションに、特定行為研修修了者各1名以上の配置する場合の就業者数
- イ 地域の訪問看護ステーションの特定行為研修への受講ニーズ調査から算出
- ウ 在宅医療を支える医療機関における同行訪問を行う特定行為研修就業者数
- エ 療養病棟や介護施設等に1名以上配置する場合の就業者数 等

例

全訪問看護ステーション数：100  
うち、看護師が常勤換算で5名以上の訪問看護ステーション数：40  
40の訪問看護ステーションに1名以上の修了者：40  
箇所×1名=40名以上

2

新興感染症等の有事に対応可能な就業者数

#### 「算出例」

- ア 有事に、ICUや救命救急等の集中治療を担う全ての病棟において、機動的かつ流動的な対応が可能となる特定行為研修修了者の人数（例えば、診療報酬の施設基準に係る看護師以外に2名以上配置、等）
- イ 新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れている医療機関のニーズ 等

例

特定集中治療室管理料・ハイケアユニット入院医療管理料を算定する病棟数：35  
救命救急入院料を算定する病棟数：15  
上記の各病棟に最低2名以上の配置：  
2名×50=100名以上

3

医療機関における看護の質の向上とタスク・シフト/シェアに資する就業者数

#### 「算出例」

- ア 医療機関の看護師の特定行為研修への受講ニーズ
- イ 医師労働時間短縮計画の作成対象となる医療機関や、総合入院体制加算を算定する医療機関における特定行為研修修了者の養成ニーズ調査等から算出  
(例えば、医療機関が以下のように算出したものの積み上げ。  
・高度急性期病棟に各勤務帯1名以上、毎日配置するために必要な人数  
・外科病棟に日勤帯に1名以上、毎日配置するために必要な人数) 等 等

①～③の合計+α（その他、地域の実情に応じて都道府県独自の観点で目標数を追加）

都道府県ごとの特定行為研修修了者の就業者の目標値

# ①在宅・慢性期領域の就業者数の目標値について

令和4年12月5日	資料 2
第30回医道審議会保健師助産師看護師分科会 看護師特定行為・研修部会	

1

## 在宅・慢性期領域の就業者数

### 【算出例】

- ア 看護師数が常勤換算5名以上の訪問看護ステーションに、特定行為研修修了者各1名以上の配置する場合の就業者数
- イ 地域の訪問看護ステーションの特定行為研修への受講ニーズ調査から算出
- ウ 在宅医療を支える医療機関における同行訪問を行う特定行為研修就業者数
- エ 療養病棟や介護施設等に1名以上配置する場合の就業者数 等

令和5年度第1回  
在宅医療推進協議会訪問看護部会により決定  
(令和5年6月開催)

70

※医療課 一部修正

## ②新興感染症等の有事に対応可能な就業者数の目標値(案)について

### 本県の考え(1)

※算出例にある項目を選択し、目標値を算出する

大項目	小項目	算出例	採択	採択理由
② 新興感染症の 有事に対応可 能な就業者数	ア. 有事にICUや救命救急等の集中治療を担う全ての病棟において、機動的かつ流動的な対応が可能となる特定行為研修修了者の人数	高度急性期病棟数 「359」×1人	○	急性期病棟に特定行為研修修了者を配置することを優先したいため、「359」を採択したい
	イ. 新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れている医療機関のニーズ	現在は調査項目に該当していないため特定できない	—	



新興感染症の有事への対応として、重症度の高い患者を受け入れることが可能である**高度急性期病棟「359」**に特定行為研修修了者の配置することを優先したい。

### ③ 医療機関における看護の質の向上とタスク・シフト/シェアに資する就業者数の目標値について

#### 本県の考え(2)

※算出例にある項目を選択し、目標値を算出する

大項目	小項目	算出例	採択	採択理由
③ 医療機関における看護の質の向上とタスク・シフト/シェアに資する就業者数	ア. 医療機関の看護師の特定行為への受講ニーズ	回答施設数「90」×1人	×	イ. 特例水準申請予定医療機関の急性期病棟に特定行為研修修了者を配置することを優先したいため「251」を採択したい（※②高度急性期病棟数「359」の重複は除き算出する）
	イ. 医師労働時間短縮計画の作成対象となる医療機関や、総合入院体制加算を算定する医療機関における特定行為研修修了者の養成ニーズ	特例水準申請予定医療機関 ・急性期病棟数「251」×1人 ・高度急性期病棟「234」×1人	○	



医療機関における看護の質の向上とタスク・シフト/シェアとして、医師の働き方改革に係る特例水準申請医療予定機関の**急性期病棟「251」**に、特定行為研修修了者の配置することを優先したい。

# 第8次保健医療計画（及びかながわグランドデザイン）の目標値について

## 本県の考え

① 在宅・慢性期領域に就業者数は「70」人とする。（令和5年度第1回在宅医療推進協議会訪問看護部会により決定）



② 新興感染症の有事に対応可能な就業者数は、「359」人を採択したい。

③ 医療機関における看護の質の向上とタスク・シフト/シェアに資する就業者数は、「251」人を採択したい。  
（※②高度急性期病棟数「359」人の重複は除き算出する）

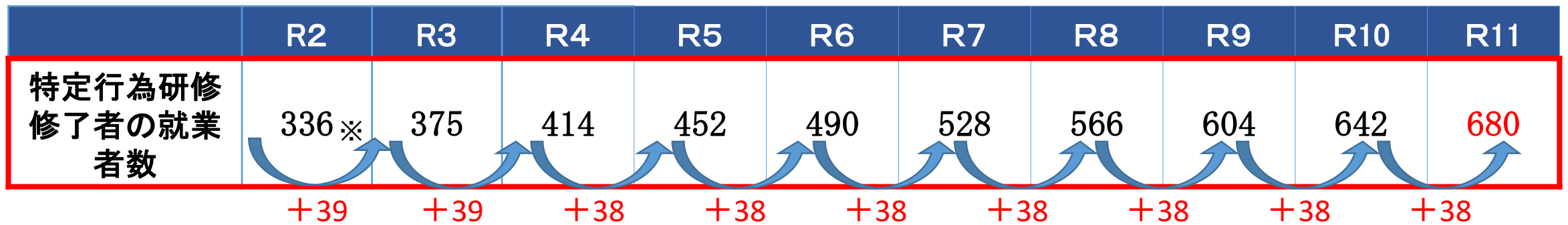


以上より、第8次保健医療計画の特定行為研修修了者就業者数の目標値は、【①70】人＋【②＋③610】人の合計【680】人としたい。なお、実績の評価は、施設によらず、全体から数値目標の達成度を評価したい。

# 第8次保健医療計画及びかながわブランドデザインK P Iに係る 特定行為研修修了者の就業者数の目標値

県内医療機関等に年間38人～39人ずつ特定行為研修修了者の就業者が増加した場合の推移は以下の表のとおりとなる。

(単位:人)



※『令和2年行政衛生報告例』より集計



特定行為研修修了者の就業者数の目標値(R11)

680人